

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和3(2021)年12月15日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【警務部議題】

#### ○ 警察行政手続サイトの手続追加及び公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について

警察本部から、「本年6月1日から、新型コロナウイルス感染防止及び国民の利便性の向上の観点から、道路使用許可申請等6手続をオンラインで行うことができる『警察行政手続サイト』の運用が全国一斉に開始され、本県においても利用されているところ、今回新たに14の手続が追加されることとなった。これに伴い、電子情報処理組織を使用することができる申請等の指定について規定した『公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則』について、所要の改正をしようとするものである。

『警察行政手続サイト』への追加手続は、3法令及び1通達に関連する14手続である。具体的には、道路交通法関係では、安全運転管理者及び副安全運転管理者に関する選任・解任・届出記載事項の変更の届出のほか、定型的・反復継続して行われる通行禁止道路通行許可、駐車許可、制限外積載・設備外積載・荷台乗車許可の申請の9手続である。警備業法関係では、廃止・護身用具の届出及び護身用具の変更の届出の3手続である。さらに、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律関係では、小型無人機等の飛行に関する通報、災害対策基本法施行令第33条第1項の規定等に関する交通局長通達関係では、緊急通行車両等及び規制除外車両の事前届出の、各1手続となる。なお、公安委員会規則の改正内容は、これらのうち法令に基づく手続を追加するものであり、緊急通行車両等及び規制除外車両の事前届出は通達を根拠としており、今回の改正には加えていない。運用開始日及び施行期日は、令和4年1月4日を予定している。今後の取組として、『警察行政手続サイト』は当面の試行として運用されているところ、その運用状況を踏まえ、国民生活に密接に関わる行政手続全般のオンライン化の在り方について、検討が進められることとなっている。」旨の説明があり、決裁した。

#### ○ 令和4年岩手県警察初点検について

警察本部から、「令和4年1月12日、盛岡城跡公園において初点検を実施する。出席者は約190名で、部隊員は149名、列外は各部長、首席監察官、警察学校長、本部内各所属長等及び東北管区警察局岩手県情報通信部長と同部各所属長等を予定している。なお、当日

が荒天等の場合は初点検を中止し、本部7階大会議室において警察本部長年頭訓示を実施する。当日は、公安委員各位にも出席いただきたい。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「出席させていただく。」

【その他】

警察本部から、冬の交通事故防止県民運動の開始及びコンビニエンスストアに対する飲酒運転防止に向けた協力依頼チラシの配布について、報告があった。

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

審査請求に対する弁明（案）について（運転免許更新区分に関する処分の取消しを求め  
る審査請求）の説明、決裁

○ 人身安全少年課

ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令実施報告

○ 総務課

国家公安委員会あての文書の受理・処理についての説明、決裁

公安委員会あての文書の受理・処理についての説明、決裁

公安委員会あて行政文書開示請求に係る開示決定等期間の延長についての説明、決裁